



# 島根県報

平成20年12月16日（火）

号外 第 161 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

解除予定保安林（2件）

（森 林 整 備 課） 2

---

**告 示**

---

**島根県告示第978号**

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市旭町都川2475-2・2475-12・2475-22・2475-31（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
  - 3 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）
- 

**島根県告示第979号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成20年12月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市吉地町イ380-4
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため